●コンピュータ労働者にふさわしい賃金で、残業を無くし、健康で文化的な生活を。

●働く者が幸せになる平和なコンピュータ社会を。

こんぴゅうた

電算労
電算機関連労働組合協議会
〒110-0003
東京都台東区根岸3-25-6
タブレット根岸2階
TEL 03(5603)4570
FAX 03(5603)7265
URL http://www.union-net.or.jp/

第20回電算労・電算労組合同定期大会開かれる

去る2月12日（金）に第20回電算労・電算労組合同定期大会が6組合・支部から21名の参加のもと開催されました。

最初に小林寛志議長から、「今年は電算労・電算労組としての20年目の節目にあたる。過去は、現在の倍以上の組合員がおり、5千名を目指していた。ナショナルセンターの再編で連合、全労連、全労協と別れたが、電算労は右へも左へも行かない独自路線を取った。電算労加盟の大きな組合が二つあり、連合に行った企業内組合と、全労連に行った戦う組合の二つの組合が脱退し、電算労の組合員は激減した。そのため、電算労の組織運営が成り立たなくなり、会計と運営をコンピュータ・ユニオン（電算労組）と共に行うことにした。組合員が半減する中で電算労を維持しなければならない状況があり、どうするのかを考えてほしい。このような中で春闘の統一要求を目標として、体力に応じた戦いをやって達成して欲しい。」と挨拶がありました。

その後、篠塚芳教事務局長から2015年度活動報告および2016年度方針提案がありました。

賃金に関しては、「2015春闘では、NCS&A労組において2，900円のベースアップを勝ち取るという、大きな成果があった。PUC分会においては、経営からの一時金の低額回答に対して、組合側は一時金は生活給の一部だとして粘り強く交渉を重ね夏2．644ヶ月、冬2．445ヶ月の回答を引き出した。

SS（労供事業）では、取引先に対して個別に交渉を行い、昨年の実績を7，332円上回り、平均で1．3％の単価アップを獲得した。SSの平均年齢49才の平均年収（契約額）は694万円で電算労と比較（社会保険料の事業主負担分などを考慮）すると、低くなっている。稼働率は改善してきているので、引続き賃金（契約単価）改訂を進める必要がある。

2016春闘では2015春闘を踏まえて更なる成果を目指さなければならない。」との話があり、残業問題では、「NCS&Aでは、100時間以上の残業があり、月間残業時間100時間を6回まで可能とする特別条項を超える状況が発生した。問題のあるプロジェクトの対策が十分に講じられていなかった。経営に対して長時間残業対策を強く求めたところ、抜本的な改革を進めていく、との回答を得た。」との話がありました。

メンタルヘルスについては、「電算労アンケートによると、うつが昨年の6％から7％に増えた。昨年12月から義務付けられたストレスチェックについては、NCS&Aや東和システムなどで実施されているとの報告を受けている。」と話しました。

定年延長については、「厚生年金の支給年齢の引き上げに連動して継続雇用期間も決まるが、現在の継続雇用期間の賃金は大幅に下げられており、従って、厚生年金が支給される年齢までは、定年延長（大幅な賃金下げがない前提）とすべきだと考える。」とし、方針にも定年延長要求を掲げています。

組織強化については、「NCSのアクセス社との合併による組合員増やアルバス支部における10名以上の組合加入などがあり、組合員に対する労働法学習会『労働法の基礎と労働組合の活用法』を旬報法律事務所の蟹江鬼太郎弁護士を講師に迎えて10月23日に開催した。」と報告がありました。

また、組合関連のサイトについて、「ユニオンネットは労働組合のポータルサイトであるが、労供事業の宣伝コンテンツについては、CUサイトを新規制作し、そこの主なコンテンツとしたことで、ユニオンネットからは労供事業に関わるコンテンツは外し、リニューアルした。」と報告がありました。

争議支援については、「MIC加

盟の全国印刷出版産業労働組合総連合（全印総連）のＤＮＰファイン争議が私達の業界でも横行している職安法44条違反の多重派遣を告発した争議であり、注視する必要がある。」と話しました。

業界の問題では、「構造的多重派遣が横行しており、重大な法律違反が続いている。この問題をＪＩＳＡや経済産業省に毎年申し入れているが、厚生労働省の管轄だとして正面に据えた取り組みをしてきていません。引き続き、法律遵守を訴えていく必要がある。」と話しました。

社会の問題については、昨年の改正派遣法の主な内容は①３年の期間制限、②専門26業務の考え方の廃止、③派遣受け入れの継続、④特定労働者派遣も許可制に一本化、だとして、ソフトウェア開発

に従事する４万人余りの有期雇用労働者の雇用が脅かされる可能性が広がっています。

また、無期雇用労働者においても限定社員制度の導入が取りざたされており、そうなると雇用が不安定になる可能性があります。

高度プロフェショナル労働制については、システムエンジニアも残業代を払わない裁量労働制が導入され、当初は１，０７５万円以上の年収がある労働者が対象とのことですが、この年収はいずれ大幅に下げられることが想定されます。

このような状況下で、労働法制の改悪には、反対の声を大きく上げていく必要があります。

社会の問題について、他にはマイナンバー法に対する懸念、憲法改悪反対、脱原発、ＴＴＰ合意への反対、消費税率引き上げ反対などを掲げています。

活動報告、方針提案の後、引き続き篠塚事務局長より春闘方針提案がありました。

また、電算労２０１６春闘アンケートの取り組みについて、途中結果の報告がありました。特徴として、平均残業時間が初めて女性が男性を上回った、慢性的な持病として「うつ」が７．３％である、ストレスチェックについて38％の人が知らなかった、「派遣法に基づく派遣」昨年の48％から20％と大きく減った、などの報告ありした。

その後、畠山仁嗣副議長より２０１５年度決算報告および２０１６年度予算提案がありました。

討議では、各組合・支部の春闘の取り組みについて報告がありました。

採決においては活動報告、方針決算および予算において満場一致で可決されました。

その後、役員選出があり、最後に幹事の小番さんの団結ガンバロウで合同定期大会を終えました。

２０１６春闘日程

３月中旬　　要求提出
３月２８日（月）経営申し入れ（東京）
４月初旬　　経営申し入れ（大阪）
４月　８日（金）回答指定日
４月１８日（月）経産省、ＪＩＳＡ申し入れ
４月の第３週　ストライキなど交渉強化

経営者への要求

■５％の賃金引き上げ（モデル基準給で）
　３５才　１６，８００円
■企業間格差をなくして電算労水準への到達
■一時金は年間で５ヶ月以上
■サービス残業をなくして３６協定の遵守
■長時間残業による健康破壊防止のために勤務間インターバル規制の普及
■時間外割増率の引き上げ
　普通残業１４５％　深夜残業１７５％
■労働条件改悪につながる就業規則の変更は認めない
■ソフトウエア開発にあたっては「新技術の習得、業務知識の習得」の時間を担保すること。
■実質派遣・形式請負をなくして請負化の促進と派遣法の遵守、派遣労働の改善
■「室内スペースの拡張、休憩室の設置、空調の改善」など作業環境の改善

経営者団体・行政への要求

■コンピュータ労働者の賃金水準の全国全産業水準への引き上げ
■システム知識、業務知識の教育の機会を設ける
■新技術教育制度の拡充
■発注元の単価引き下げと、受注の値引き競争をやめて、健全な商取引の実施をす　るため、下請２法の普及と遵守
■ソフトウエア開発過程における仕様変更に対する妥当な納期と対価などの公正取引の実施
■構造的多重派遣の解消と偽装出向の解消
■ソフトウエア開発の短期反復契約の解消
■労供事業の普及、偽装請負の解消
■業界全体の作業環境の改善

電算労アンケートにみる２０１６春闘

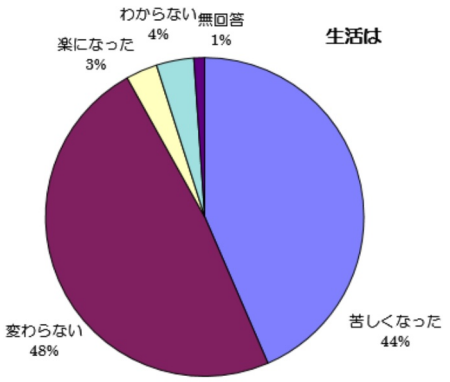

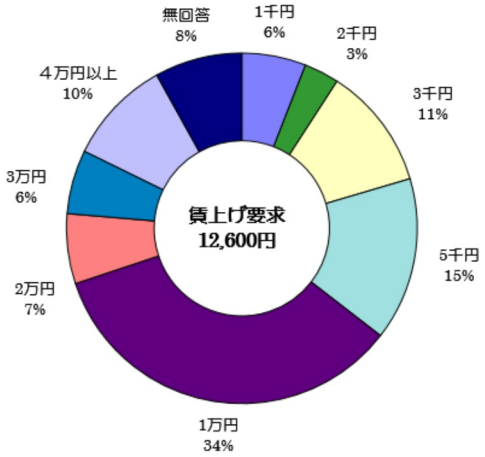

配布		2,000枚
回収		186枚
時期		2016年1月
性別	男子	81%
	女子	19%
年齢	平均	41歳
勤続	平均	15年
学歴	高校	8.1%
	専門	11.8%
	大学	77.4%
結婚	独身	52%
	既婚	48%
扶養	平均	0.9人
職種	ｿﾌﾄ	78.5%
	ﾊｰﾄﾞ	0.5%
	ＯＰ	0.5%
	ＰＪ等	1.1%
	営業	5.9%
	他	5.4%

賃上げ要求は、例年と同様に１万円が最も多く、２番目が５千円です。

平均は昨年より１，２００円下がって、１２，６００円となっています。

生活の状況は「苦しくなった」、という人は昨年より若干減ったものの44％もいます。、「変わらない」は7％増えて48％です。

「楽になった」という人は、わずか３％に過ぎません。

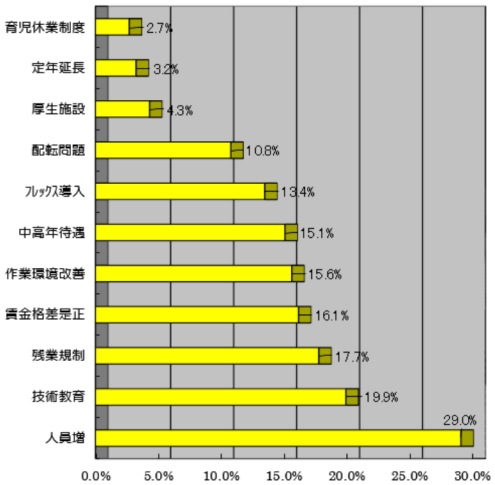

賃金外要求は
人員増、技術教育、残業規制

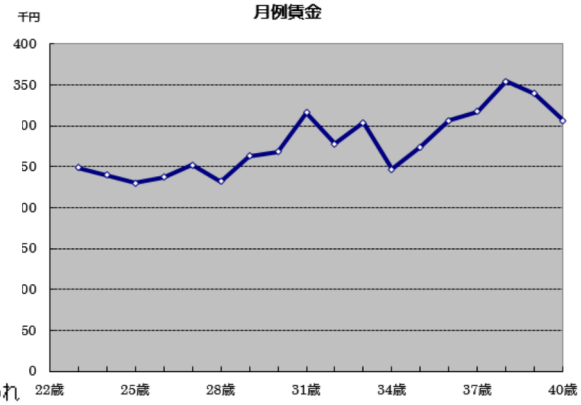

賃金外の要求では、昨年同様「人員増」が最も多く、昨年６位の「技術教育」が２位に、「残業規制」は３位で、昨年と同じです。

残業時間はここ数年、男性は減って、女性は増えており、初めて女性の方が多くなっています。なぜ、男性は減っているにも関わらず女性は増えているのか、原因は分かっていません。

今年のアンケートより初めて、勤務間インターバルについての質問がありました。「知らない」という人が６割以上もおり、制度が欲しいという人はわずか４．８％でした。

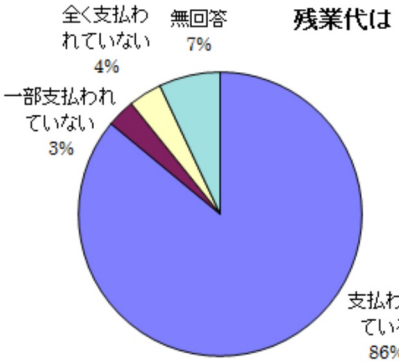

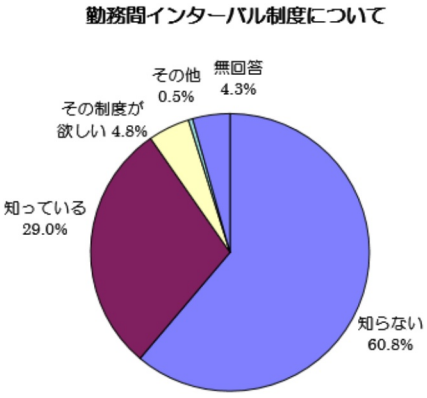

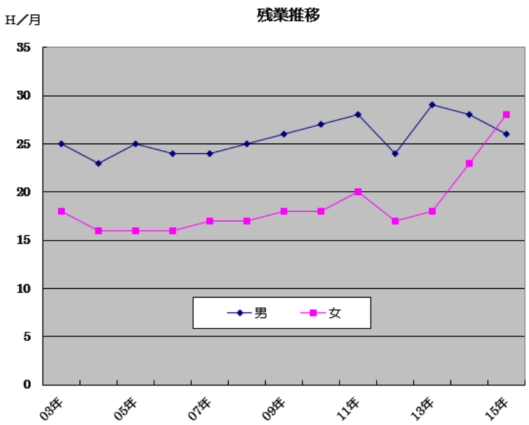

有給休暇

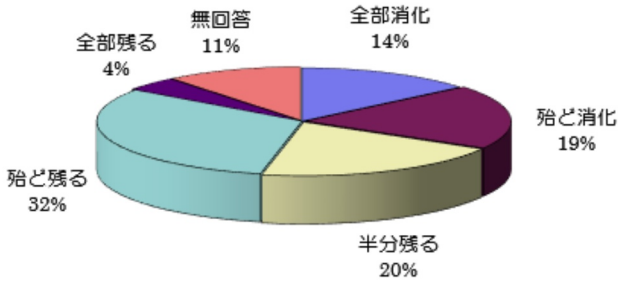

体の不調は

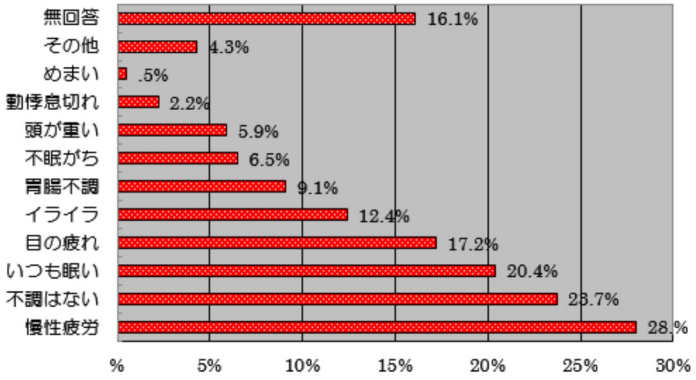

休暇消化しない理由

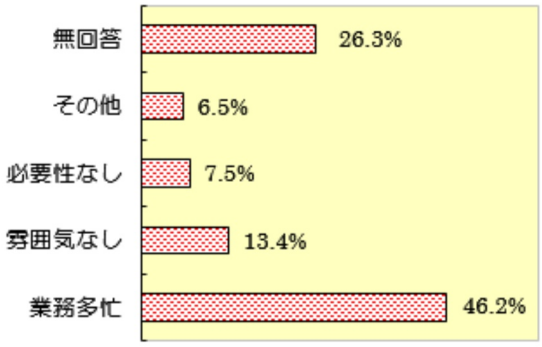

慢性の持病は

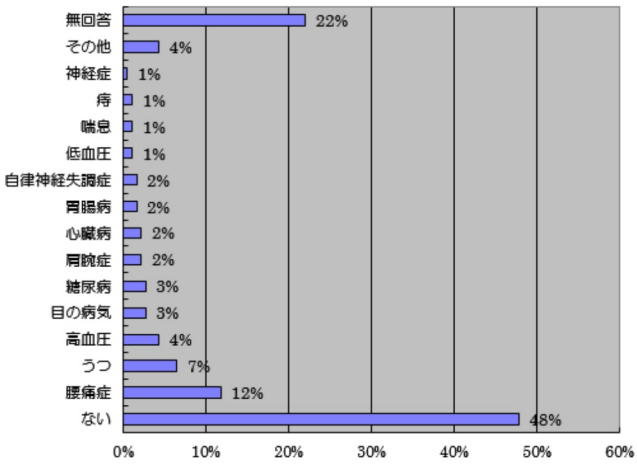

仕事で使用のハードウェア

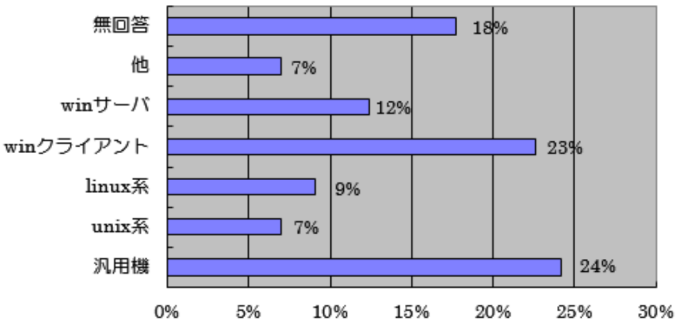

通院入院

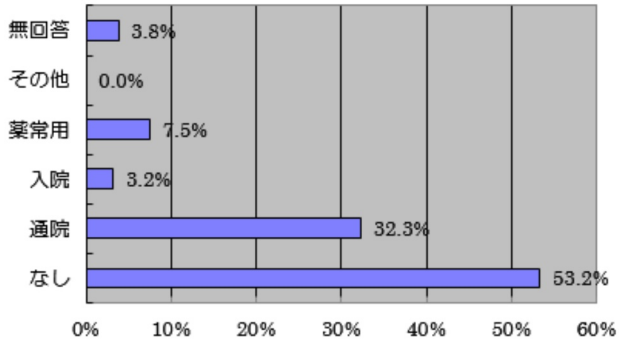

情報処理技術者試験

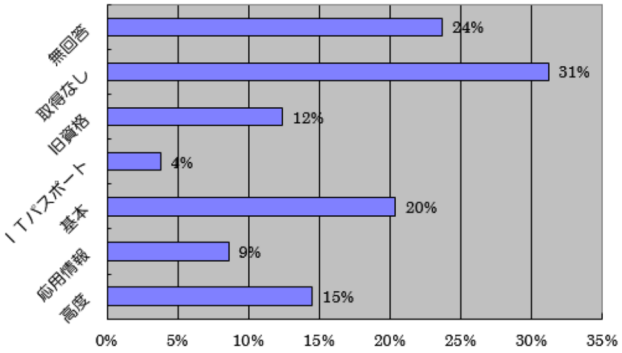

有給休暇の消化率については、ほぼ昨年と同様でした。半分以上残るという人が、半数以上おり、仕事が忙しいという状況を裏付けています。

健康問題について、体の不調はない、というのが昨年より６％増えています。

体の不調については、相変わらず、１位が「慢性疲労」で、ここ数年変わっておらず、昨年と比較して、２位と３位が入れ替わって、それぞれ、「いつも眠い」、「目の疲れ」でした。

慢性の持病は、例年同様「腰痛症」、「高血圧」、「目の病気」および「うつ」が４大疾病となっています。

入院、通院は昨年と比較して、ともに若干ふえています。薬の常用も４．３％増えています。

ソフト開発は、ただでさえストレスの多い仕事である上に、残業が多く、多くの人が体の不調を抱えつつ、仕事をしている状況は相変わらずです。

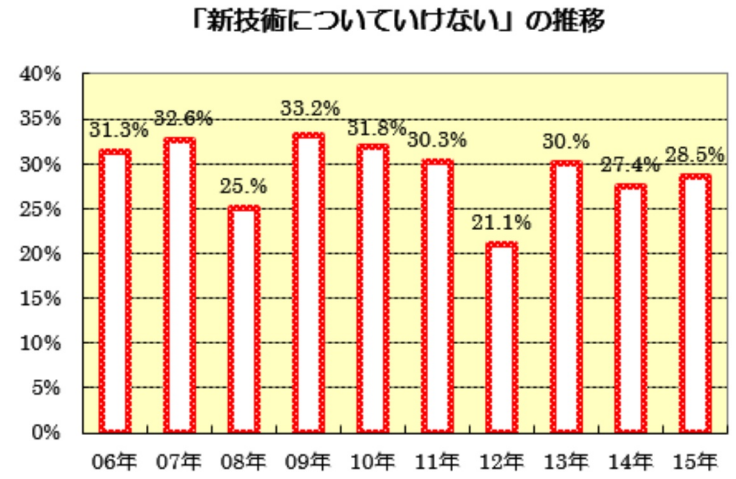

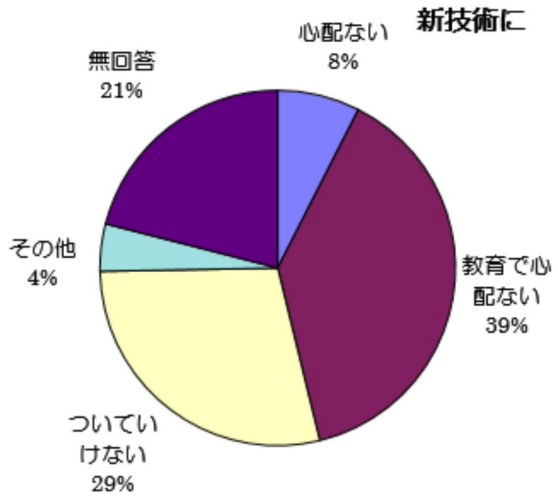

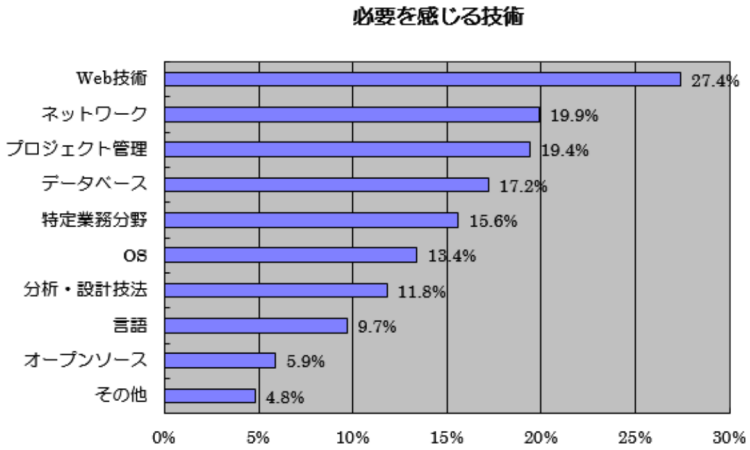

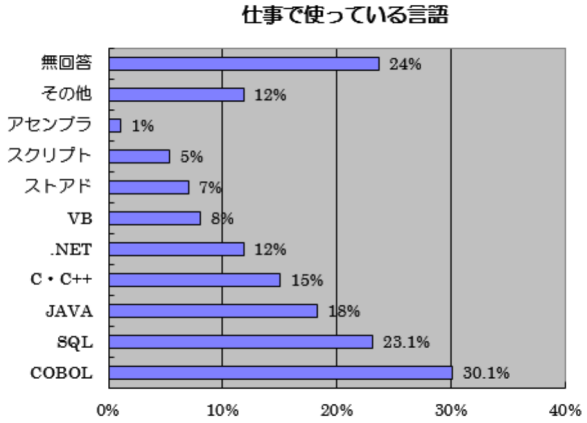

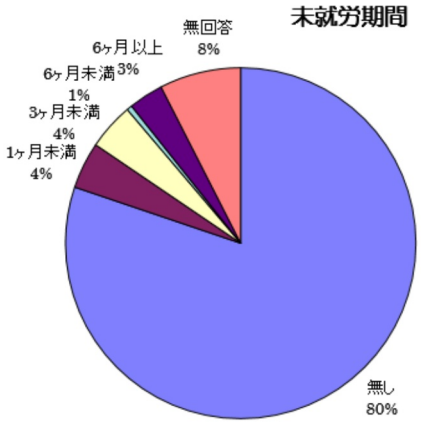

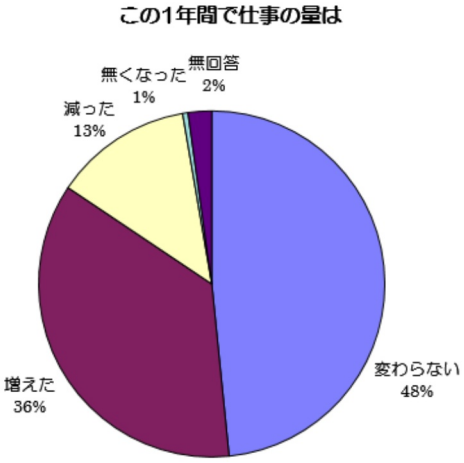

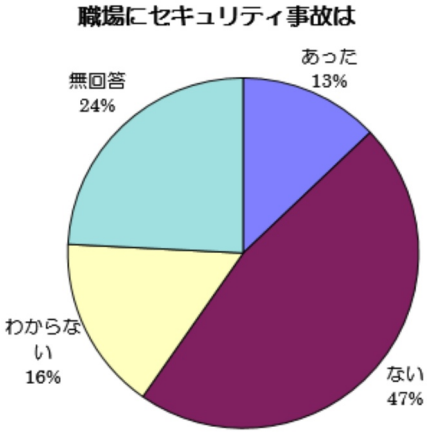

新しい技術についていけない人は、昨年と比較して、若干増えています。

必要を感じる技術については、例年同様「Ｗｅｂ技術」が最も多く、順位は若干の入れ替わりがあるものの、「ネットワーク」、「プロジェクト管理」、「データベース」、「特定業務分野」を加えた上位５つは変わっていません。

仕事で使用の言語は、ＣＯＢＯＬが20％余りも減って、昨年は２分の１の人が使っていたところ、３分の１になっています。

未就労期間の「無し」は昨年と同じ80％でした。１割もの人が、未就労期間がありました。

仕事の量にたいする回答は、昨年とさほど変わっていません。

職場におけるセキュリティ事故は「あった」が昨年より４％増えています。

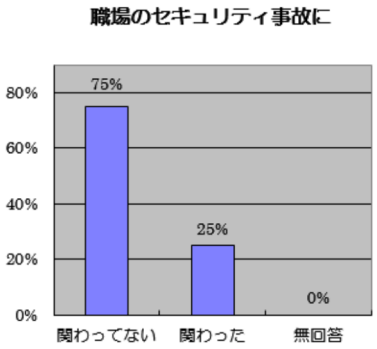

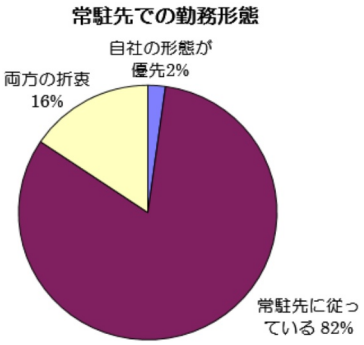

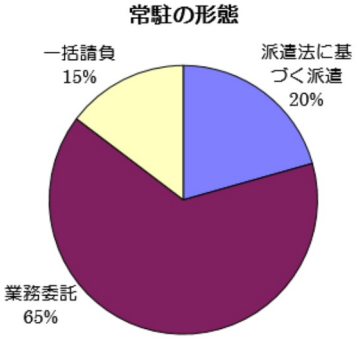

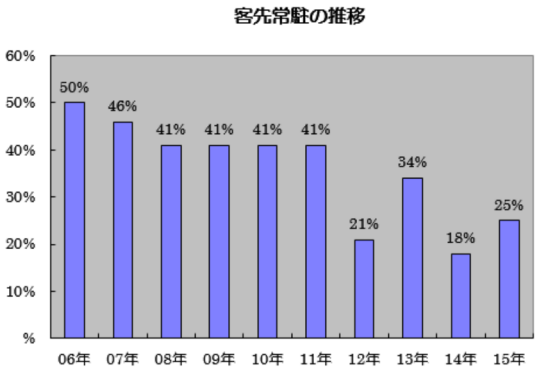

客先常駐は、過去と比較するとここ数年減ってきています。それでも現在は４人につき一人が客先常駐で仕事をしています。

常駐の形態では、「派遣法に基づく派遣」が20％で昨年の48％より大幅に減っており、業務委託が昨年の45％より20％増の65％と、大きく増えています。

常駐先での勤務形態では、「自社の形態が優先する」が昨年、一昨年と減り続け、わずか２％となっています。

仕事の指示では「自社の人」が22％で、昨年より７％増えています。客先常駐の場合、78％もの人が客先の人から指示を受けて仕事をしており、形式的な請負い契約が多いことを裏付けています。

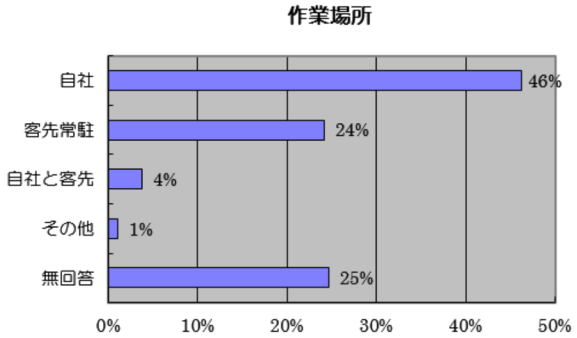

間に何社入っているかは、「直接契約」が53％で昨年より17％も増えています。間に２社以上入っているケースは、24％で、昨年より15％減っており、多重契約は改善されつつあるようです。

しかし、形式的な請負契約も相変わらず多く存在し、多重契約を含めた業界の不健全さが解消されるには抜本的な対策が必要です。

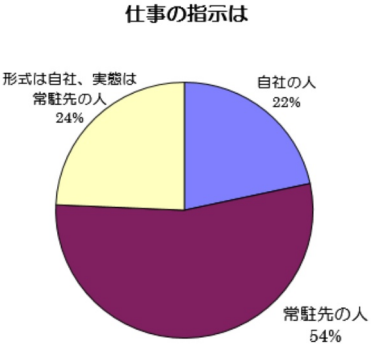

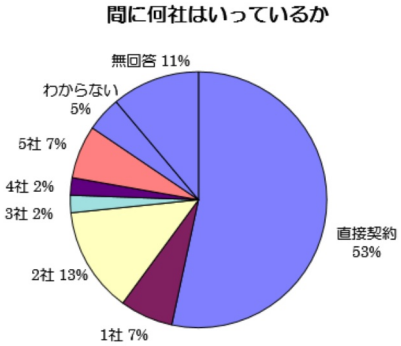

クイズちがいは7つ

★ 締 め 切 り は ５ 月 ３ １ 日 ★

高確率で図書カードが当たります♪♪
ご応募お待ちしています！！

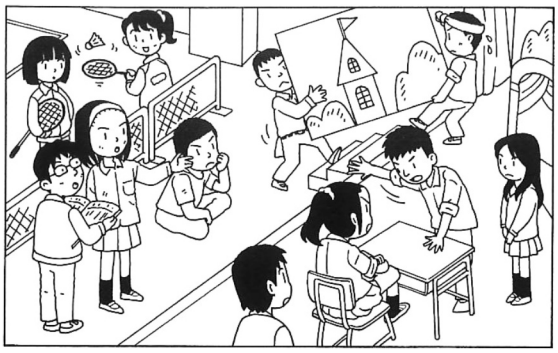

右と左の絵には７ヵ所のちがいがあります。どこでしょう？正解者５名の方に図書カード１０００円分をさしあげます。

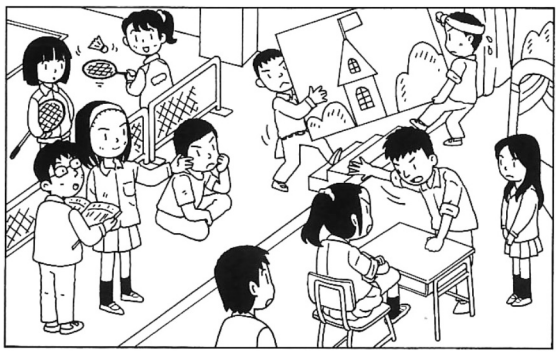

前回の正解：C

当選者　：浅田晃治・長尾文乃・真鍋智裕（NCS&A）
町田史雄(PUC)　島崎智生（NJK）　　敬称略
♪ご当選おめでとうございます♪

宛　先：〒110-0003
台東区根岸3-25-6
タブレット根岸2Ｆ
こんぴゅうた　クイズ係
E-mail：quiz2016@union-net.or.jp